

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	ジャニス工業株式会社
【英訳名】	Janis Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 富 本 和 伸
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市唐崎町 2 丁目88番地
【電話番号】	(0569)35-3150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 都 築 佳 男
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市唐崎町 2 丁目88番地
【電話番号】	(0569)35-3150(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 都 築 佳 男
【縦覧に供する場所】	ジャニス工業株式会社東日本支店 (東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、普通株式について5株を1株に併合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を73,000,000株から14,600,000株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 本総会終結の時をもって、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供につきまして、連結計算書類の文言を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山川芳範、谷口敏彦、宇野正敏、富本和伸の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、水野修、森田雅也、水野吉博の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中村勝己氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	13,932	56	0	(注) 1	可決 99.60
第2号議案 定款一部変更の件	13,932	56	0	(注) 1	可決 99.60
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
山川 芳範	13,917	71	0	(注) 2	可決 99.49
谷口 敏彦	13,934	54	0		可決 99.61
宇野 正敏	13,934	54	0		可決 99.61
富本 和伸	13,927	61	0		可決 99.56
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
水野 修	13,905	83	0	(注) 2	可決 99.41
森田 雅也	13,934	54	0		可決 99.61
水野 吉博	13,922	66	0		可決 99.53
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 2	
中村 勝己	13,929	59	0		可決 99.58
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	13,835	153	0	(注) 3	可決 98.91

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。